

## 第5回 全員協議会会議録

令和2年11月27日(金)  
委員会 議室

### ○会議日程

- 1 開会宣告(15時00分)
- 2 協議事項
  - ① 第5回議会運営委員会の結果報告について
- 3 その他
  - ① 令和2年第3回北留萌消防組合議会定例会について
  - ② 令和3年度一般会計議会関係予算の要求概要について
  - ③ 議場における音響設備の改修について
  - ④ 議場におけるアクリル板の設置について
  - ⑤ 12月定例議会後の忘年会の実施について
- 4 閉会宣告(15時35分)

### ○出席議員(8名)

議 長	8 番	高 橋 秀 之
副議長	7 番	西 澤 裕 之
議 員	1 番	高 橋 秀 明
議 員	2 番	佐 藤 忠 志
議 員	3 番	斎 賀 弘 孝
議 員	4 番	植 村 敦
議 員	5 番	無量谷 隆
議 員	6 番	吉 原 哲 男

### ○議会事務局出席者

事 務 局 長	藤 田 秀 紀
主 事	満 保 希 来

( 1 5 時 0 0 分 開 会 )

高橋議長

それでは、第5回全員協議会を開催いたします。

協議事項の(1)として、第5回議会運営委員会の結果報告について。委員長の無量谷隆さん、よろしく願いいたします。

無量谷議会運営委員長

第5回議会運営委員会で協議しました、令和2年第8回幌延町議会定例会の会期日程等についての結果報告します。

1、議会日程ですが、(1)招集日は12月10日の午前10時です。(2)会期、12月10日から14日までの5日間とし、会議日は10日、11日と14日は予備日としたいと思います。(3)議事日程につきましては、別紙のとおりであります。

2、審議の方法ですが、一般議案、補正予算とも、提案理由説明、質疑を行い、討論を省略して、簡易表決とします。

3、一般質問の通告期限は、12月3日火曜日の午後2時までとします。ご理解、ご協力をお願いいたします。

4、意見書提出の要請等の関係ですが、今回は意見書提出の要請はありませんでした。

5、その他であります。議案送付日は、本日となっており、お帰りの際はお渡しすることになります。

以上、ご報告を終わります。

高橋議長

報告ということなんで、これでよろしいですね。

(「はい」の声あり)

では、協議事項はもうないんで、3のその他に行きます。

令和2年第3回期北留萌消防組合議会定例会についてということ、これも無量谷議員よろしく願いいたします。

無量谷議員

消防議会は20日羽幌で開催されました。

消防議会については、幌延ということなんですけども、幌延は修繕料と救急器具が上がって採択されました。そんなところです。11ページです。それだけです。

高橋秀之議長

わかりました。それだけということ、これを説明だけで終わらせていただいでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。

では(2)令和3年度一般会計議会関係の予算の要求概要については、事務局のほうから説明していただきます。

藤田事務局長

御手元にA4横では歳出見積り総括表という、厚い冊子をお配りしております。

事務局のほうで、今回、議会運営費と町議会の議員視察研修の2件について、議会関係で予算要求をしております。

何枚かめくっていただいて、まず議会運営費の歳出見積予算書をご覧ください。

まず報酬ですけれども、これは年報酬、条例で決まっておりますので、それぞれの人数に応じた額で試算しております。期末手当についても、今回条例改正ありましたけれども、条例改正どおりの月数での積算となります。

共済費についても、共済負担金の率ですけれども負担金の欄で、本年度令和2年度が35.4%だったんですけれども、来年度は多少率が下がっております、33.6ということで大体40万、50万ぐらい減額になっております。

次、ここからがちょっと大事なんですけれども、旅費の関係でございます。

町議会、議員さん含めて全体で旅行を予定してるものなんですけれども、まずは費用弁償のほうで、幌延市街地以外は議員の皆さん、費用弁償が出るようになっております。たしかキロ15円なんですけれども、それで各中心部の会館までの距離に応じて、皆さんの市街地以外の議員さんの費用弁償が積算されているというようなことでございます。各常任委員会ですとか、議会報の編集委員ですとか、三役会議とかやってるんですけれども、それらについても、市街地以外の議員さんについては、全て費用弁償が積算されるというようなことでございます。

今回の特別な旅費といたしましては、例年議会報の研修委員会を札幌市のほうで開催されてますので、それらの旅費2名分を想定しております。

あと、議長会とか議員視察の研修なんですけれども、管内の議員研修、今年度浜頓別で予定されておりましたけども、延期になりましたので、来年度また同様に浜頓別で開催される予定でございます。8名分の費用弁償を積算しております。

また、札幌の議員研修も全員参加というようなことで積算してございます。

あとは管内の議長会議とか全道議長会の会議、全国の議長大会、全国の議長副議長大会については、毎年参加してございますので、その宿泊相当分について積算してございます。

あと議会用務ということで、各種期成会、毎年議長が東京のほうに行っておりますので、それらの旅費ということと、あと宗谷本線活性化協議会、JRの関係で旭川ですとか、名寄のほうでこれも議長が参加しております。

あとは政権セミナーの5回ってというのが、ここが、実は議員さんの自由なお金っていうことになるんですけれども、政権セミナーの関係では、年に何回か国会議員さんのセミナーが開催されるということで御案内来るんですけれども、議長が参加したりというようなことが多いんですけれども、ここ5回見てますので、実はこの14万6千円程度ってというのは、その他の事情があったときに、ちょっと幾らかは使えるような予算というようなことで御承知おきいただきたいと思っております。

続いて普通旅費なんですけれども、事務局が各議員さんに随行していく旅費を用意しております。全道と管内の議長会、全ては私が随行しておりますので、議長と同じ想定で旅費を積算しております。

町の方針として、原則私用車を利用するというような予算で積算しなさいというようなことでございまして、全て私が随行するときは、私が車を出して議長を乗っけていくというような予算の積算になってるんですけれども、町側の指示としては、公用車が空いてるときについては、なるべく公用車を使いなさいというような予算通知になっておりますので、積算は私用車借り上げ、私の車を借り上げる場合の金額と出てるんですけれども、実際の旅費

の執行に当たっては、公用車が空いている場合は、公用車を使うというような運用になってございます。

交際費は、例年計上している交際費でございます。

あと消耗品についても、これ毎年前後するんですけれども、基本的に何が変わってくるかっていうと、議会関係の法令等の加除代です。年によってかなりのばらつきがありますが、今回の計上額は、前年度の実績に応じて、積算しているということです。

あと1番下のほうに議員章1個っていうのが出てるんですけれども、この度の補欠選挙で予備の議員章を使っておりますので、例年、何かあったときのためにということで、議会事務局のほうで議員章2個の予備を用意しているというようなことで、1個使用したので、あと1個分を今回補充しとくというようなことでございます。

印刷製本費は、広報の印刷経費と名刺の予算は議長副議長の名刺が結構使われますので、その予算ということでございます。

あと使用料ですけれども、今、議会のほうでは会議録の録音認識システムというものを使っておりまして、これ何かと申しますと、今もそうなんですけれども、今、私喋ってるやつ全て録音されております。この音源データを委託会社へ送ってあげると、それが全部文字化されて戻ってくるんです。それを文字になって戻ってきたものを会議録に事務局のほうで起こしております。

そこで、事務局のほうで。毎回お願いするんですけれども、必ず発言のときは、マイクのスイッチを入れて、マイクに向かってお話ししてくださいと。私も今マイクに向かって喋っているんですけれども、これが、こうやって喋ると、ちょっとマイクで離れて喋ったりすると、録音状態が悪くなって、言葉がうまく認識されない場合があるというようなことですので、そこは皆さんに御協力をお願いして、なるべくマイクの近くでしっかりと録音されるようにしていただければ、皆さんのお話しになった一言一句が全て文字化になって戻ってくると。それが、結局事務局で一言一句全部、会議録で起こしておりますので、そのときに随分助かるというようなことでございますので、ちょっと皆さんの議員さんの御協力をいただきたいというようなことでございます。

あと会議負担金としては、例年どおりの積算をしているというようなことで、何枚かめくっていただいてもう一つ、大きな予算を要求しております。

何枚か先に、町議会議員の視察研修事業というようなことで、本年度予定しておりました、島根県ですとか、あとは原子力機構の人形峠の施設をみんなで視察しようというようなことで、去年の当初予算に出てたんですけれども、御承知のとおり、コロナ禍の影響で、今年はやるべきではないというような御判断をいただいて、9月補正で落としましたというようなことですけれども、そのときも延期というような言葉を使っておりますので、同様の内容で積算してございます。

来年度の積算額は、本年度予算と比べて随分高いじゃないかというようなお話なるかと思うんですけれども、実は議員さんが1名増えてるっていうことと、飛行機の単価が上がってるというようなことでの増加分ということで御承知おきいただきたいと思います。

これについてはですね、今、一般財源で充ててますけれども、原子力機構関連の施設を見に行くということで、電源三法交付金がもしあれば、そちらのほうも充当される予定になります。

ということで、これが今回、議会事務局側で当初予算のほうで、今考えている予算なんですけれども、今御説明した中でこれが漏れてるんじゃないかですとか、例えば人形峠とか、伯耆町とかやめて、もっと違う視察地で違う目的を持ってやりたいということであれば、今ちょっとすぐ言われて、なかなか難しいんでしょうけれども、新年度予算要求の締切日が間もなくということで、何か今回の要求で、気になることですかこれ載せてないよっていうものがありましたら、ちょっと御指摘いただければ、まだ提出はしておりませんので、まだ間に合うというようなことでございます。

新しい議員さんもいらっしゃるということで、多少補足説明させていただくんですけども、今ここで議会活動として、議員さん個人の活動ではなくて、議会活動として旅費を積算でございます。当然この中では、予算と若干ずれてくるようなところもあるんですけども、地方自治法の中では予算先議といって、何かを行動するときには、必ず予算計上の上、実施しなさいというような考え方があります。

従いまして、今回例えばですね、猿払村に皆さんで行ったんですけども、実はあれは予算上では考えられていないんです。でも、距離が短くて日帰りということで、実は猿払に行くのに当たって、町のバスを使っていますから、実は旅費としては1人800円しかかからないっていうことでございます。

ですから、予算の多少の予定どおりにいかない部分、要は若干の金額であれば、そういう自由な発想で例えば、稚内でこういう視察行かないかとかっていう、その旅費のかからない程度であれば、自由にその年度内で、皆さんで協議した上で、いろいろできるんですけども、例えば旭川であるとか、札幌であるとか、あとは名寄であるとかになりますと、実は名寄ですと短い距離なんですけれども、実は往復すると、日帰りであっても4,800円かかります。1人4,800円なんですけれども、人数がそろると、結構な金額になるっていうことと、今、旅費の予算の内容を確認していただいたとおり、個別の案件で積算しています。これって毎年開催されてるものですので、実は、これで予定が狂うってことはあんまりなくて、ほとんどこの予算どおりにやられるっていうことなんで、実際に、例えば年度途中で皆さんにこういうところ観たいじゃないかっていう話があると思うんですけども、その際はですね、やっぱり皆さんで、まちづくり常任委員会か、全員協議会の中で意見を出してもらって皆さんに議論していただいて、そして、事務局のほうで、補正予算で予算を要求していくというような手続が必要になりますので、2名の新人議員もいらっしゃいますので、手続が必要になりますということも、改めて御承知おきいただきたいなと思います。

予算の説明に関しては以上でございます。

この場で、次の議会の一般会計12月補正予算の中で、議会費の補正予算が出ております。それは何かといいますと、今回、人件費の関係で、議員さんの報酬が人事院勧告の関係で減額されておりますので0.05か月分の議員期末手当が減額されて、補正予算66万7千円なんですけれども出ますので、あらかじめ御承知おきいただきたいと思います。

あと、予算に関して何か御質問あれば、お受けいたします。

高橋秀之議長

新年度予算、多分このまま大体行くと思うんで、もしくは何かあればここで、言っていたらと思いますのでよろしくお願いします。

(「ないです」の声あり)

いいですか。

(「はい」の声あり)

はい、ありがとうございます。新年度予算についてはこれで終わらせていただきます。

次に、議場における音響設備の改修について、事務局のほうからお願いします。

藤田事務局長

実は最近の議会での議場の音響の不具合にお気づきになった方もいらっしゃると思うんですけども、職員が答弁するときにハウリングを起こすことがありました。本日の臨時議会では、ハウリングはなかったんですけども、前回の9月議会のときも、職員が自分の席で説明するときにハウリングを起こしています。

それで、実はこの去年ぐらいからそういう状況が起きてまして、実は1回事務局のほうで使っていないマイクがあるので、そこと換えたりいろいろやってみたんですけども、やっぱりそれが解消されない。実は、業者さんに聞くと、システム自体がもう寿命で、実は平成3年に入れた音響システムなんですけれども、もう30年経っておりまして、交換する部品もないから修理は出来ませんというようなことでございました。

確かに聞いててちょっとたまにハウリングを起こすだけだからそのままいいんじゃないっていう御意見もあるかもしれないんですけども、私共としては、先ほども言ってるんですけども、会議録をつくるときにちょっとハウリングを起こすと、なかなか文字化されないときも出てくるということと、ハウリングを起こすことによって、ちょっと議会での議論を聞きづらいときもあったりするっていうようなことを考えまして、町長には、事前に説明して、まだ了解は得てませんけれども、査定もまだ終わってませんので、実は現状どおりの復旧をするというようなことでやると1,500万ちょっとかかると。1,500万となると、なかなかすぐうん、というような話にはならないと思いますけれども、もう更にちょっと事務局のほうで提案を重ねてしたのがですね、今は全部有線でのマイクシステムなんですけれども、ちょっと一部無線にしてはどうかとっていうのは、どういう使い方するかというと、例えばここの委員会室、マイクのシステムっていうのも、議場ほど使っていないのであれなんですけど、これもたしか1回途中で入替えたでしたっけ。で、いずれはまた何年か後に寿命来るっていうのははっきりしてるわけです。

それで事務局側で考えたのは、この有線のマイクがもし駄目になったときに、議場のマイクが一定個数、無線で整備することによって、その議場のマイクをこちらに持ってきて、これを撤去するだけでできるというようなことで、10個とか10何個の無線のやつをちょっと議場のほうに置いとけば良いんじゃないかと。

実は今、議場のマイクって全体で47個あるんです。47個あるんですけども、議員席のほうは今8人ですけども、18個ありますよね。ただそこで、実は10個置くんです。ただその10個置くのと、あと職員のほうなんですけれども、課長の人数というのはそんなに変わらないと思いますので、理事者と課長席でそれ以外の後ろで主幹席が座るようなところも無線にしちゃえば、何人入ってもその無線で答弁ができるっていうのと、その無線があることによって、その本数はこちらが何とかなったときにまた持ってくれるというようなことで、その見積りも今お願いしてるところです。

今、うちに今手元に見積りあるのが、現状どおりの有線の復旧でやれば1,500万円ちょっと。そして、全部あそこのマイクを無線にしたら2,600万。ちょっと900万ぐ

らい上がっちゃうんです。議員席と議長席と答弁席と、あとは各課長のところだけ有線にして、それ以外の47本の余った分については、無線にすることによって、またこういうところでも使えるし、もう一つ理事者側から言われたのは、そういうシステムをつくっておくと、例えば大会議室でいろんな会議があったときだとか、生涯学習センターで会議をやったときに、それを持ち出して録音して文字化することがそれを持っていけばできるのっていう話を聞かれましたんで、それを持ってくることによって全て録音すると、簡単に議事録が起こせますよっていうメリット分を含めまして、やったらどうなのよっていう提案も受けまして。だから、全部無線、全部有線っていうので1,500万、2,600万って話ししましたけれども、その一部を無線にすることによって2,600万まではかからない。1,500万よりはちょっと高くなるっていうことで、その見積りをちゃんと取るときなさいっていう理事者からの指示がありまして、それ今取ってる最中で、ちょっと額はわかんないんですけども、もしかしたらその理事者査定を受けてどうなるかっていう話は、また次の機会にでも説明できるのかなあと考えております。

あらかじめ、そういうのを今要求してますというようなことだけ議員の皆さんに御承知おきいただきたいというようなことでございます。

高橋秀之議長

ありがとうございました。

音響設備の改修について何か御意見があれば、よろしいですか。

植村議員

親機ってそんな自由に持ち運びできるんですか。

藤田事務局長

はい。その親機っていうのが、議場にある親機は持ち運び出来ません。ただしポータブルで持ち運びできる機械も若干用意して、アンテナも必要なんで、そのアンテナも移動式の簡単に持ち運び出来てどこでも使えるようなものを用意するっていうことです。

だから有線だけであれば、アンテナもいらないんですけども、アンテナとそのアンテナのスタンドと言っても数千円の話なんで、そんなにお金がかからずに整備できるというようなことでございます。

植村議員

録音の装置がついて。

藤田事務局長

それも別のお金がありますけども、それがさっき言った2,600万だとか1,500万の間の数字っていうことでございます。

高橋秀之議長

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは次、(4)の議場におけるアクリル盤の設置っていうことで、これも事務局のほうから。

藤田事務局長

前回皆さんで猿払村の議場も見せていただいたと思います。

それで、コロナ禍の関係で、やはりまず議長がずっとマスクしながら議事を進めるって

うのは、大変じゃないかというようなことと、あと一般質問だったり、各課長が提案理由を言うようなときも、マスクはなかなか厳しいんじゃないかというようなことで、猿払と同じように、議長席と町長等が提案理由を説明する議長席の前の席とで議員さん方が議員席の前のほうで一般質問する席。その3カ所にアクリル板をつけることによって、喋るときはマスクを外しても飛沫が拡散しないというような仕組みを今考えておりまして、実はこれ見積りをとったところ、その3カ所測ってやったら4万9千円ぐらいで3カ所設置できるということで、予算化はしてないんですけども、財政のほうとは協議しまして、何とか現行予算内で出来そうだということで、業者さんに今、見積りですとか発注かけてる段階でございます。

結構要望が多いらしくて、12月議会までは間に合いませんということと言われておりまして、年明けの1月以降の議会からは、そういうような仕組みで議会運営できればと考えております。

したがいまして、アクリル板ができれば議長目標マスクしてましたけれども、議長はマスクをせずに議会運営出来ますし、皆さんも一般質問するときは、その場で外して、そこで議論はできると、もう残念ながら自分の席でお話するときは、ちょっとマスクのほうお願いするっていうことになりますけれども、そちらの特別なアクリル盤の設置されてる席においては、マスクせずに自由な発言をしていただきたいというようなことでございます。

高橋秀之議長

はい、ありがとうございます。この件は、よろしいですか。

無量谷議員

アクリル板もいいんですけど、猿払見た段階で、質問するとき照明が下についてるんですよね。なんすか、意見書だとかなんとかで原稿読むときの机に原稿置いても明るく見えるような感じで、それらは検討する余地はないかなあという感じでしたんですけども、最近目もしょぼしょぼなってくるし、あれだなと思って。

藤田事務局長

町側からはちょっとそういうことを言われてなかったんですけども、議員さんが一般質問するときの席で、やっぱりそういう照明みたいなのがあったほうが喋りやすいっていうようなことであれば、検討いたしますけれども。そういうことで。

(無量谷議員「はい」の声あり)

要は、議員さんの自分の席ではなくて。

無量谷議員

自分の席でなくて、発表するっていうかは一般質問とね、提案理由するところ。

藤田事務局長

ちょっと職員側が提案理由を喋るところについては、各課長ですとか、理事者の意見を聞いて、ちょっと目しょぼしょぼして見えないということであれば、設置も検討したいと思えますけれども、ちょっとね、議員さんからそういう意見いただいたっていうことでこれは皆さん、そう付けてほしいっていう意向でよろしいんでしょうか。それとも無量谷議員個人的な意見なんでしょうか。

高橋秀之議長

どうでしょうかこれ、議会としてお願いするということ。

吉原議員

皆で付けてもらえばいいな。

高橋秀之議長

一応、議会としてお願いということでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

はい。そのように事務局頼んでおきます。よろしくお願いします。

それではその他の最後行かせていただきます、5番目。

毎年やってます、定例12月の定例議会後の忘年会の実施についてということで、今年は新型コロナウイルスの感染があるんで、皆さんがやろうといえやるし、私、個人的な意見ではちょっと自粛するべきかなとは考えているんですけど皆さんの意見をちょっとお聞きしたいなと思ひまして、よろしくお願ひいたします。

吉原議員

今回ね、全国的に3波だとか4波だとかって言って、コロナ出てるよね。これはGo To Eatだとか何だって皆出て食べていいよってということで、わっとやって出てしまった。だからやっぱりこれは今回は自粛して、やはり年明けてもきつとだと思ふから。おそらく3月の定例会終わった後、ある程度収まったら、皆さんやりましようということで、少し自粛したほうがよろしいんでないでしょうか。

高橋秀之議長

わかりました。はい、ありがとうございます。ほかの御意見があればお聞きしますけど。

植村議員

賛同します。

高橋秀之議長

はい、わかりました。

皆さんが良い意見でございましたら、12月はこういう時期なんで、一応中止ってことで、3月になって、これがどうなるか。またそこで、状況が変わればまた3月にやろうということで、そしたら12月の定例会後の忘年会は中止ということにさせていただきます。

これで全部上がってる議題は終わったんですけど、何か質問があれば。

(「ありません」の声あり)

ありませんということなんで、第5回全員協議会をこれで終了させていただきます。

今日はどうも、長い間御苦勞さまでした。

(15時35分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

議 長 高 橋 秀 之

主 事 満 保 希 来